

(別記)

2022年度南越前町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の農地の利用状況は、稲作を中心に大麦、大豆、そばによる水田農業が営まれているほか、特産品である花ハスや梅、水仙を栽培しており、大麦、大豆、そばについては、2年3作によるブロックローテーションによる作付を推進している。

しかし、山間部における農地の集積、集約化が難しいことや担い手の高齢化等のため、農業算出額の減少傾向が続いている。また、鳥獣害による農作物の被害の増大や、中山間地域の耕作条件の良くない農地の荒廃化が懸念されている。

今後は2年3作体系をさらに発展させ、大麦、大豆、そばの収量を高めるとともに、不作付地や排水不良田における飼料用米の作付を推進し、生産性向上と農業者の収益の増大を図る必要がある。

また、農地中間管理事業を活用した農地の集積、集約化や集落営農の組織化、法人化を進め、農業生産の省力化とコスト低減による一層の農業所得の向上を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

国の産地交付金を活用し、野菜については、重点推進品目である、ネギ、キャベツ、ブロッコリー、ニンジン、タマネギ、カボチャ、スイートコーン、サトイモ、レタス、一般推進品目である、ミディトマト、キュウリ、トマト、一寸ソラマメ、エダマメ、ナスを、果樹については、重点推進品目であるブドウ、一般推進品目である、ウメ、イチジクを、花卉については、一般推進品目である、花ハス、キクを中心に生産を奨励することで、農業者の所得向上を図るとともに、福井県単位として一体感を持って産地を創生していく。

特に、野菜については、かねてより町で生産しているエダマメや自然薯等推進し、枝豆生産組合、自然薯生産組合を中心に、安定した供給量の確保、地域ブランド化を目指す。併せて、花卉については、R5年度に圃場の嵩上げ工事が竣工し、生産性向上が見込まれる花ハスについて、生産面積の拡大を推奨し、町の特産品としてのブランド力の強化を図る。また、キクについて、生産施設・機械の整備を支援することで、生産農家の負担軽減及び生産面積の拡大を図る。

水田農業においては、国の畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）を活用し、県域で推奨している、2年3作体系（水稻＋大麦、そば、大豆）の作付面積の回復を図る。生産にあたっては、湿潤害を軽減し、生産性の向上が見込める新技術の導入を推奨し、収量の増加を目指す。併せて、国の水田活用の直接支払交付金を活用し、条件不利地において、飼料用米、米粉用米といった、新規需要米の生産拡大を図る。

いずれの生産振興においても、近年被害の拡大している獣害の防止策が大前提となる。選択と集中を行い効率的な獣害防止を並行して実施していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

人口減少、食生活の欧米化等による、米の需要減少に即して、需要動向に見合った生産を実施していく。条件の比較的良好な圃場については、農地中間管理事業を活用し、担い手に集積・集約的に移譲していき、当該圃場にて、ブロックローテーションを組んで、2年3作体系を確立していく。また、山間部の圃場や形状の悪い圃場等の条件不利地は、排水対策や土づくり、地下灌漑

など、畑地化の基盤強化を支援することで、畑地化や樹園地化を進めていく。併せて、複数年、産地交付金を活用して野菜や花卉、果樹等に取り組んでいる圃場については、今後も水稲作等に活用される見込みがないか、確認を行う。点検結果を踏まえて、今後も水田として活用予定の無い圃場については、水田の畑地化を推奨していく。

担い手の高齢化、後継者不足等が見込まれているため、人・農地プラン、集落の実情に応じて策定した計画に沿って、担い手確保、後継者育成等、計画的な取組を実施していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の需要と米価の安定を図るため、生産数量目安に沿った生産を実施する。また、地域の需要に応じた生産体制の構築を図り、不作付地への主食用米の作付を促進し、水田のフル活用を目指す。

また、5月半ばの適期田植え等を継続するとともに、土壌分析に基づく適切な土づくりや特別栽培米の取組推進により1等米比率を高め、食味検査に基づく施肥改善と区分集荷により、福井県産米の評価向上を目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

近隣の畜産農家の需要を満たすため、生産農家と畜産農家の意向を踏まえ、需要に応じた生産を進める。また、多収品種の導入と区分管理より、作期分散と農家所得の確保を図る。

イ 米粉用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良水田での作付を推進し、需要に応じた生産を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大麦、大豆については、実需者ニーズに即した生産量と品質を確保するため、集落を基本としたブロックローテーションによる大麦+大豆、大麦+そばの周年作の推進とあわせ、湿害を回避するための排水対策や団地化栽培を進めるとともに、機械の導入による省力化・機械化体系を構築し、収量や品質の向上に努める。

(4) そば、なたね

そばについては、大麦+そばの周年作を推進するとともに団地化による生産コストの低減化を推進し、農業者の所得確保を図る。また、適期播種、適期収穫及び圃場内排水溝の本数を増やすなど排水対策を徹底し、安定した収量・品質を確保する。

(5) 高収益作物

農家の所得向上を図るため、県が指定する推進品目を重点的に支援し、新たな産地育成を図るとともに、産地の維持・拡大を図り、地域農業の活性化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	671.9		627.9		650	
備蓄米						
飼料用米	40.5		45		45	
米粉用米	10.6		0		0	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	16.2		21.3		40	
大豆	5.1	2.9	6.7	4.5	10	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	51.4	13.2	80.7	16.8	65	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	48.4	1.8	50		50	
・野菜	20.7	1.8	21		20	
・花き・花木	14.1		15		15	
・果樹	13.6		14		15	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(2021年度)	(2023年度)
1	そば	そばの団地化支援	団地化面積 労働時間 収量	32.4ha 2.2時間／10 a 42kg／10 a	40.0 h a 2.0時間／10 a 50kg／10 a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福井県

協議会名:南越前町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そばの団地化支援	1	3,300	そば(基幹作)	<ul style="list-style-type: none"> ・水田での取組していること。 ・団地化していること。 ・販売目的で生産していること。 ・共済等に加入していること。 ・適期播種と排水対策を実施していること。
1	そばの団地化支援(二毛作)	2	3,300	そば(二毛作)	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。